

梨野舞納地区住民センター使用料改定のお知らせ

令和元年10月1日より次のとおり施設使用料が変わります。

区 分	午 前 (自9時 至 12時)		午 後 (自12時 至 17時)		夜 間 (自17時 至 21時)		全 日 (自9時 至 21時)	
	使用料 (円)	暖房料 (円)	使用料 (円)	暖房料 (円)	使用料 (円)	暖房料 (円)	使用料 (円)	暖房料 (円)
会 議 室	820	330	820	330	820	330	2,460	990
娛 楽 室	550	220	550	220	550	220	1,650	660
調 理 室	550	220	550	220	550	220	1,650	660
集 会 室	990	380	990	380	990	380	2,970	1,140
研 修 室	550	220	550	220	550	220	1,650	660
保 育 室	550	220	550	220	550	220	1,650	660
ホ ー ル	1,480	490	1,480	490	1,480	490	4,440	1,470
休 憩 室	550	220	550	220	550	220	1,650	660